

徳島県環境審議会温泉部会
平成23年度 第1回会議議事録（概略版）

- 1 日時 平成24年3月9日（金）
午後1時30分から午後3時
- 2 場所 県庁10階 中会議室
- 3 出席者 委員7名中 6名出席

（1号委員：学識経験者、50音順、敬称略）

石田啓祐委員、藤村知己委員、本仲純子委員、山内あい子委員

（2号委員：市町村長又はその指名する者）

岩崎啓二委員（岩崎小枝子委員欠席のため代理出席）
坂東恒利委員（毛登山恵子委員欠席のため代理出席）

（事務局）尾崎薬務課長、加藤副課長、西谷課長補佐、岩城主事

- 4 会議 (1) 開会
- (2) あいさつ
徳島県薬務課長
徳島県環境審議会・温泉部会長
- (3) 議案
審議 温泉掘削許可申請 3 件
- (4) その他 報告事項等
- (5) 閉会

司 会 定刻が参りましたので、只今から徳島県環境審議会温泉部会を開会いたします。
本日の出席委員数は、「6名」でございます。
温泉部会委員総数7名の過半数を超えておりますので、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により、この部会が成立していることをご報告いたします。

司 会 まず、最初に 薬務課長からご挨拶を申し上げます。

薬務課長 (挨拶)

司 会 続きまして、徳島県環境審議会・温泉部会長からご挨拶を申し上げます。

部 会 長 (挨 拶)

司 会 次に議事に入る前に、温泉部会委員並びに事務局職員を紹介させていただきたいと思います。

(委員紹介)

今回、徳島県環境審議会条例第2条第2項第2号委員欠席のため徳島県環境審議会運営規程第4条第1項により、やむを得ない事由により審議会に出席することができないときは、会長の承認を得て、代理人を出席させることができるため徳島県市長会、徳島県町村会から代理で出席。

司 会 出席されております両委員につきましては、本来であれば第2号委員が出席する予定でしたが、所用によりまして欠席されております。

欠席されました2名の各委員は徳島県環境審議会条例第2条第2項第2号委員でございます。

徳島県環境審議会運営規程第4条第1項によりますと、やむを得ない事由により審議会に出席することができないときは、会長の承認を得て、代理人を出席させることができますとあります。

出席されました両委員はそれぞれ徳島県市長会、徳島県町村会から代理で出席を頂いております。

なお、欠席されております1号委員である1名の委員につきましても所要により欠席とのことでございます。

司 会 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

これから、議事に入りますが、徳島県環境審議会運営規程第7条の規定に基づき部会長が議長として部会の議事を整理することになっておりますので、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 これから、審議に移ります。
(部会長) 本日の審議案件は、掘削申請が3件でございます。

議 長 掘削申請について、1件ずつ審議をしていきたいと思ひます。

事務局に説明をお願いし、引き続き、今回事務局の現地調査に参加いたしました、私から現地の状況につきまして報告をいたします。

説明が終了後、各委員からの質疑をお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします

それでは、事務局から説明をお願いします。

掘削案件－１ 申請者氏名 株式会社 明和クリーン
申請者住所 三好市山城町大和川 6 9 7 番地 1
掘削地 三好市州津西ノ久保 2 8 8 番 1
地 目 宅地

事務局 (掘削案件－１について事務局からの説明)

委員 次に、現地の状況について報告をいたします。

(掘削案件－１について現地調査報告)

議長 只今の事務局説明並びに、現地調査報告につきまして、委員の質疑、御意見をお伺いします。

(質疑応答)

議長 意見も出尽くしたようですので、この案件につきましては、「申請どおり許可することが妥当である。」として環境審議会会長へ報告してよろしいか。

「異議なし」

議長 それでは、その様にさせていただきます。

議長 引き続いて、次の掘削案件について、事務局から説明をお願いします。

掘削案件－２ 申請者氏名 株式会社 サンジーンズ
申請者住所 徳島市八万町下長谷 2 3 4 番地 1
掘削地 徳島市八万町下長谷 2 5 0 番地
地 目 雑種地

事務局 (掘削案件－２について事務局からの説明)

委員 次に、現地の状況について報告をいたします。

(掘削案件－２についての現地調査報告)

議長 只今の事務局説明並びに、現地調査報告につきまして、委員の質疑、御意見をお伺いします。

(質疑応答)

議長 意見も出尽くしたようですので、この案件につきましては、「申請どおり許可することが妥当である。」として環境審議会会長へ報告してよろしいか。

「異議なし」

議長 それでは、その様にさせていただきます。

議長 引き続いて、次の掘削案件について、事務局から説明をお願いします。

掘削案件－３	申請者氏名	株式会社 渡辺不動産
	申請者住所	徳島県板野郡北島町江尻字妙蛇池32番地1
	掘削地	鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛82番地106
	地目	雑種地

事務局 (掘削案件－３について事務局からの説明)

委員 次に、現地の状況について報告をいたします。

(掘削案件－３についての現地調査報告)

事務局 [温泉掘削工法について説明]

議長 只今の事務局説明並びに、現地調査報告につきまして、委員の質疑、御意見をお伺いします。

(質疑応答)

事務局

[塩化ナトリウム泉について説明]

議長

意見も出尽くしたようですので、この案件につきましては、「申請どおり許可することが妥当である。」として環境審議会会長へ報告してよろしいか。

「異議なし」

議長

それでは、その様にさせていただきます。

議長

それでは、本日、審議していただきました掘削許可申請 3件については、すべて「申請どおり許可することが妥当である。」として環境審議会会長へ報告いたします。

司会

以上で、本日の審議事項は終了いたしました。では、次第の「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局

報告

- ・平成21年度以降温泉審議案件の経過について
- ・平成23年度再分析した温泉利用許可施設について
- ・徳島県の温泉の利用許可等状況について
- ・その他

議長

委員の皆様方で何かございますでしょうか。

(意見なし)

議長

それでは、これで会議次第のすべてが終了いたしました。ご審議にご協力いただきお礼申します。私も議長の務めを終わらせていただきます。

司会

これを持ちまして、本日の徳島県環境審議会温泉部会を終了いたします。

恐れ入りますが、本日の資料につきましては、個人情報に当たるものも含まれておりますので、取扱いについては御注意をお願いします。

最後に、薬務課長から、お礼の挨拶を申し上げます。

薬務課長

(挨拶)

司会

本日は、ありがとうございました。